

【香川県琴平町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会の答申（令和3年1月）「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を始めとする政府の議論等の中で、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新しい時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められている。

そこで、令和6年6月に、県及び県内の学校設置者が構成員である香川県GIGAスクール構想推進協議会において、本県における「ICT環境によって実現を目指す学びの姿」を、「香川のどこでも誰もが質の高い教育を受けられる」ことに定めたことを踏まえて、本町では、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人ひとりの児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

2 GIGA第1期の総括

本町では、コロナ禍に伴う国のGIGAスクール構想に基づく整備が加速化する中、令和2年度に小中学校の全児童生徒に対する1人1台端末の整備を完了した。また、ICTの活用の基盤となるインフラ整備にあたっては、令和4年度に全小学校の教室に電子黒板の導入を行うなど、情報ネットワーク環境整備を行った。

児童生徒1人1台端末整備及びネットワーク環境整備が実現したことで、授業等の様々な場面において児童生徒がICTを活用して様々な学習活動が実施できるようになった。その一方で、端末の利用頻度や理解度において、学校間の差、教職員の差があり、また家庭での端末の活用が十分に進んでいないことが課題となっている。今後とも、教職員のICT活用能力のスキルアップを目指し、教職員が積極的に活用できる環境づくりや授業でのICT活用方法を具体的にイメージできるよう、研修や情報交換できる環境を整えていく。

3 1人1台端末の利活用方策

現在使用している端末については、令和2年度に小中学校に整備しており、故障も少ないことや次回更新時にOSを変更する予定であるため、令和8年度にすべての端末の入れ替え及び予備機の購入を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた利活用推進に向けて取り組んでいく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

教職員が授業時に効果的にICTを活用できるよう実践的な研修を実施する。また、効果的な活用方法についての情報提供を行う。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

児童生徒が「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。

(3) 「学びの保証」

特別な支援を要する児童生徒に対し、実態に応じて端末を活用した支援を行う。また、不登校を含めた学校に来ることができない児童生徒に対し、リモート学習など1人1台端末を有効活用することで、児童生徒の学習機会を確保していく。